

令和4年
(2022年)
7月号

毎月10日発行



ハッピーこまちゃんとお八潮の獅子舞

広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.860

●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式
ホームページ

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面：地域で支えよう地域で防ごう高齢者虐待／3面：協働によるまちづくりのルール「八潮市自治基本条例」

夏の暑さに負けないぞ!

6月30日、伊草保育所で、水遊び開きがありました。熱中症に注意し、こまめな水分補給と休憩をはさみながら行われました。

厳しい暑さの中でしたが、待ちに待った水遊びで、笑顔が輝いていました。

☎問保育課 314



熱中症に注意

夏場は、熱中症を予防することが大切です。☎問保健センター 995-3381

熱中症に関する情報は、市ホームページをご覧ください。埼玉県公式スマートフォンアプリ「まいたま防災」をご利用ください。



まいたま防災
2次元コード

次のような場合、マスクの着用は必要ありません

- ・ 運動中
- ・ 屋外での散歩、ランニング、通勤、通学など
- ・ 屋内で、人との距離（2メートル以上を目安）が確保できて会話をほとんど行わない場合



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,138人 (+102人)
世帯…44,834世帯 (+116世帯)

男…47,834人 (+75人)
令和4年(2022年)6月1日現在

女…44,304人 (+27人)

地域で支えよう 地域で防ごう 高齢者虐待

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出の機会が減少したことにより、家庭内での精神的ストレスが蓄積し、高齢者虐待につながるものが危惧されています。

問長寿介護課 ☎ 448

虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。普段の生活のなかで気がついたこと（見守り）、できること（日常的な声かけ）から行動しましょう。

介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の介護をすることは簡単なことではありません。1人で介護をしていると介護者の負担が大きくなり、「介護疲れ」が虐待の要因となっているケースがあります。

介護サービスを有効に活用して介護の負担を減らしましょう。また、困りごとがあるときは、地域包括支援センターなどへ相談しましょう。



虐待かもしれないと思ったら

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者が急激に痩せたりなど、虐待かもしれないと感じたら、埼玉県虐待通報ダイヤル、長寿介護課または地域包

括支援センターへ連絡してください。※連絡者の秘密は守られます。

●埼玉県虐待通報ダイヤル

「虐待ない、絶対ない社会へ」という意味を含めて、埼玉県虐待通報ダイヤル「☎ #7171」が開設されました。24時間365日対応しており、お話を聞いたうえで適切な機関へつなぎます。

●高齢期の心配ごととは、地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	住所	電話	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎 210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター 八潮	鶴ヶ曾根 1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、坊、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條 294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

後期高齢者医療制度の医療費の窓口負担割合の変更

10月1日から、後期高齢者医療保険制度の被保険者で、一定以上の所得のある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります（現役並み所得者を除く）。

問国保年金課 ☎ 214

●被保険者証の送付

例年どおり8月1日からの被保険者証（有効期限が令和4年9月30日まで）を7月下旬に発送します。その後、2割判定後の被保険者証（有効期限が令和5年7月31日まで）を9月下旬に発送します。

●2割負担の対象となる方

令和3年中の所得などをもとに世帯単位で判定します（住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担）。判定については、図【2割負担の判定方法】のとおりです。

●2割負担になる方の負担を抑える配慮措置

10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、後日給付します。

●本制度の概要などについての問い合わせ

- 埼玉県後期高齢者医療広域連合コールセンター（11月30日まで）
受付日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
電話番号 ☎0120-085-950
- 厚生労働省コールセンター
受付日時 月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後6時
電話番号 ☎0120-002-719

●ご注意ください！

国や市職員が、電話や訪問で口座情報登録やATMの操作のお願いをしたり、通帳などを預かることは絶対にありません。不審な電話があった時は草加警察署（☎943-0110）または八潮市消費生活センター（受付は商工観光課 ☎336）にお問い合わせください。

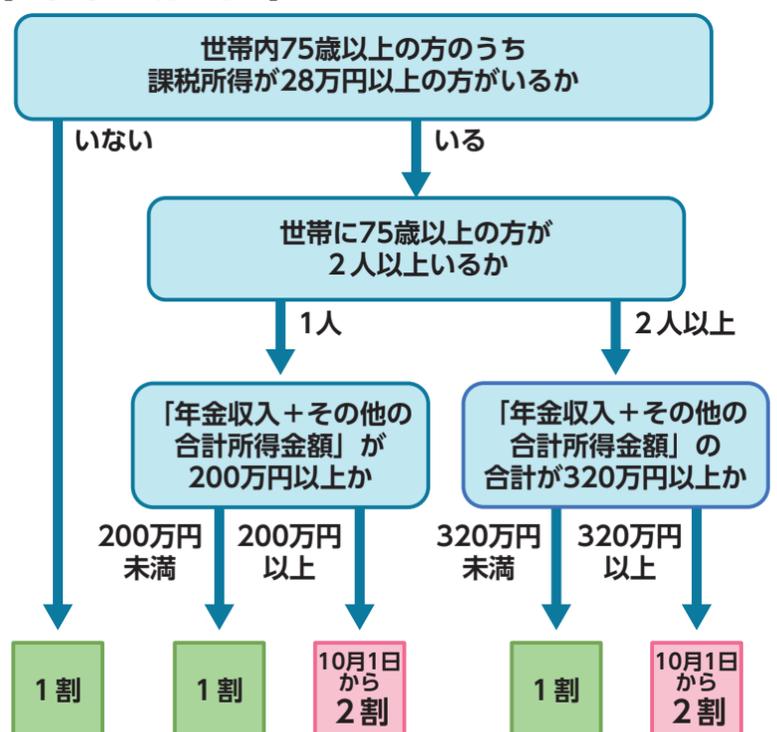
詳しくは、市ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

被保険者全体でみる2割負担のイメージ

9月30日まで		10月1日から	
区分	窓口負担割合	区分	窓口負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者など	1割

被保険者全体の約20%が変更対象

図【2割負担の判定方法】



「協働によるまちづくり」のルール 「八潮市自治基本条例」

市では、平成23年7月1日に施行された「八潮市自治基本条例」に基づき、「共生・協働」「安全・安心」をまちづくりの基本理念に、「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を将来都市像としたまちづくりを進めています。八潮市に住むこと、住み続けることが誇りに思えるようなまちづくりを進めるため、そのルールである「協働によるまちづくり」と「八潮市自治基本条例」について考えてみましょう。

☎市民協働推進課 ☎328

●「協働によるまちづくり」とは？

市がより良いまちになるように、市民や市民活動団体、企業、行政（市役所）などが、お互いに足りないところを補って協力し合い活動することです。皆さんの身近なところでもさまざまな「協働によるまちづくり」が行われています。

身近な協働事業

市民・企業・行政（市役所）が協働して開催する「やしお市民まつり」



八潮市コミュニティ協議会（市民活動団体）とボランティアによる「花植え事業」



この他にも、地域の皆さんが参加できる清掃活動など、さまざまな活動が「協働によるまちづくり」と言えます。このような活動を進めるための基本的なルールが「八潮市自治基本条例」です。

●「自治基本条例」とは？

市民（企業、市民活動団体など含む）が主体となって、市議会や行政（市役所）との協働により、「住みやすい」「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めるために、必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めたものです。

●なぜ「八潮市自治基本条例」が必要なの？

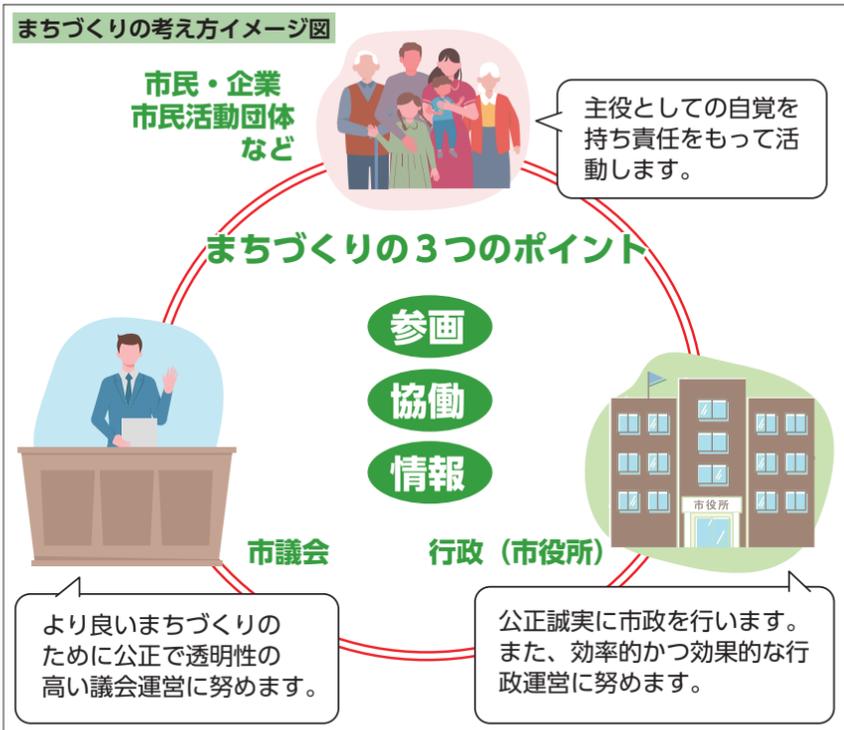
市では、「地域のことは地域で考え、地域で決める」という自己決定・自己責任に基づくまちづくりを進めています。そのため、市民・市議会・行政それぞれの役割と責務、市民参画や協働の仕組みなど、「八潮市のまちづくり」の基本的なルールを定めた「八潮市自治基本条例」が必要です。

●まちづくりを進めるための3つのポイント（自治の基本原則）

参画：行政が行う取り組みに主体的に関わること。行政は、市民に対して参画の機会を保障します。

協働：市民・市議会・行政がそれぞれの役割を自覚し、対等な立場で協力すること。

情報：市民・市議会・行政は、情報を共有します。また、市議会・行政は、市民に対して迅速かつ適切に情報を公開します。



「八潮市自治基本条例」について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

また、「生涯学習まちづくり出前講座」でわかりやすく紹介しています。ぜひご活用ください。

「八潮市自治基本条例」を検証します

令和4年度は、公募市民や学識経験者、市民団体代表を委員とする「八潮市自治基本条例検証委員会」を設置し、施行から3回目となる検証を行います。会議の傍聴や審議結果など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化する中、原油価格や物価高騰に直面する生活困窮者等への支援として、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します。

☎社会福祉課 ☎246

【支給対象となる世帯】 次のいずれかに該当する世帯

- ①基準日（令和4年6月1日）において、八潮市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）
- ※①②ともに、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯は対象外です。

【給付額】

1世帯当たり10万円(1世帯1回限り。①②の重複受給はできません)

【申請手続き】

- ①に該当する世帯→7月8日に確認書を発送しました。必要事項を記入のうえ、10月8日までに郵送で社会福祉課へ。
- ②に該当する世帯→7月11日から12月28日までに申請が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

八潮市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120-187-666 (受付日時＝平日 午前8時30分～午後5時15分)

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

☎駅前出張所 ☎999-0840、パスポートコーナー ☎932-8010

●窓口業務時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後7時
※午後5時以降は取り扱えない業務（他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など）がありますので事前にお問い合わせください。

●取り扱い業務

- ・各種手続き（住民異動、戸籍関係、国民健康保険、こども医療関係、児童手当関係など）
- ・証明書の発行（住民関係、戸籍関係、税関係）
- ・市税の納付
- ・パスポートの申請および交付（市に住民登録のある方）

パスポート取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーへお問い合わせください。

●マイナンバーカードの受け取り

受け取りを希望する日の2営業日前までに、駅前出張所へ電話で予約をしてください。

その他、内容によって受付できない業務があります。詳しくは、駅前出張所へお問い合わせください。

市職員採用試験

幅広く人材を採用するため、一般事務（大卒・福祉）の職種で「民間型採用試験（SPI3）」を導入しています。

問総務人事課 ☎ 238

募集職種	募集人数	年齢要件
①一般事務(大卒) ※	10人程度	平成8年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(福祉) ※	若干名	
③一般事務(短大、高校卒)	3人程度	平成10年4月2日以降に生まれた方
④一般事務(障がい者対象)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた方
⑤保育士	若干名	
⑥精神保健福祉士	1人	
⑦保健師	若干名	
⑧建築技師	若干名	
⑨土木技師	4人程度	
⑩電気技師	若干名	

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・②、④～⑦、⑩は資格・免許などの条件があります。そのほか各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。
- ※「SPI」とは、総合適性検査の略で、一般社会人として広く必要とされる資質を測定する適性検査です。多くの企業が就職活動における筆記試験として活用しています。①②の職種は、「従来型公務員試験(教養試験)」または「民間型採用試験(SPI3)」のどちらかを選択することができます。

●第1次試験

日9月18日(日)

因①②は教養試験、論文試験および性格特性検査またはSPI3（基礎能力検査、性格検査）および論文試験の選択制、③～⑥は教養試験、論文試験および性格特性検査、⑦～⑩は専門試験、論文試験および性格特性検査

●第2次試験

第1次試験合格者の方に集団面接、個別面接の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

●採用予定日

令和5年4月1日

●受験案内・申込書の配布

- ・市ホームページからダウンロード 8月12日まで
- ・郵送請求 8月2日（消印有効）まで
郵送希望の方は、封筒の表面に「採用試験受験案内請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒（140円切手を貼付）を同封して、総務人事課人事担当へ

●受験申込受付

7月11日から8月12日（消印有効）までに、郵送で総務人事課人事担当へ



市政の執行状況

令和4年第2回市議会定例会が5月31日から6月17日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページをご覧ください）。

問企画経営課 ☎ 885

〈主な事業〉

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・3月に、第2期八潮市教育計画「はばたき」を策定
- ・4月1日、八幡公民館・図書館を、愛称「りらーと八幡」として、リニューアルオープン



りらーと八幡（公民館）



りらーと八幡（図書館）

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・4月から、助産師などの専門職による産後の母親の心身ケアや授乳などに関する助言指導を行う産後ケア事業および子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、出産後の産婦健康診査の費用助成を開始
- ・5月15日現在、12歳以上の方を対象にした3回目のワクチン接種については、48,517人が接種を終了。また、4回目のワクチン接種開始に伴い、60歳以上で6月末までに接種が可能となる方590人に対し、5月27日に接種券を発送

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・5月18日、地震などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム「Jアラート」の防災行政無線による全国一斉情報伝達試験放送を実施

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・5月17日から、市内事業者への支援の一環として、中小企業向け不況対策資金融資の受付を開始

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・5市1町による「ゼロカーボンシティ」共同宣言を踏まえ、再生可能エネルギーの利用促進や環境にやさしいシステムの導入などの地球温暖化対策を推進するため、4月11日から住宅用および事業者用の太陽光発電システムなどに対する補助金を拡充し、受付を開始
- ・都市計画道路の必要性や実現性を考慮し、「八潮市都市計画道路網構想」を改定

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・3月に、社会経済状況の変化などに的確に対応するため、市の最上位計画である「第5次八潮市総合計画」を一部改定し、併せて、「第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第5次八潮市総合計画」に統合して策定
- ・4月に、利用者ニーズの変化などに対応するため、八潮市公共施設マネジメントアクションプラン見直し版を策定



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の開催

- 第2回八潮市下水道事業審議会の傍聴
日7月19日(火) 午後2時～
場八潮消防署視聴覚室
内下水道使用料の見直しの必要性について
定5人(申込順)
申7月15日までに、電話で下水道課(☎345)へ
- 第2回八潮市市民活動推進委員会の傍聴
日7月27日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール

- ル
内市民活動の推進に関する事項の調査審議
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課☎328
- 第4回八潮市都市計画マスタープラン策定委員会の傍聴
日7月29日(金) 午後3時～
場やしお生涯学習館多目的ホール
内地域別構想について
定5人(当日先着順)
問都市計画課☎368

臨時休館

- 八潮メセナおよび八潮メセナ・アネックス
日8月12日(金)～14日(日)
問八潮メセナ☎998-2500

自主まちづくり活動の支援

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、活動団体登録や認定などを行った団体に助成金を交付しています。
問開発建築課☎322

- 活動団体の登録
活動団体は、以下の「自主まちづくり活動団体の登録に関する基準」を満たしている必要があります。
代表者 市内在住・在勤の方
構成員 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方(ご近所まちづくり活動については、3軒以上)

■まちづくり活動の種類

①ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。
②地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。
③テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。

■助成限度額※助成金の交付対象期間は：3年以内

①ご近所まちづくり活動※予算枠に達し次第締め切り	
花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)
②地域まちづくり活動、③テーマ型まちづくり活動	
諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円 テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、コンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円 テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- やしお生涯学習館
日8月13日(土)～15日(月)
問やしお生涯学習館☎994-1000

パスポート交付窓口の休止

- 八潮メセナ・アネックスが休館のため、休止します。
日8月14日(日)
問駅前出張所パスポートコーナー☎932-8010

マイナンバーカード(個人番号カード)交付申請書の再送付

マイナンバーカードを取得していない方を対象に、7月ごろから順次、交付申請書が再送付されます。
マイナンバーカードの申請方法などについて詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)にお問い合わせください。
問市民課☎210、企画経営課☎310

全国一斉情報伝達試験放送

国から地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日8月10日(水) 午前11時ごろ
※災害や天候などにより、中止する場合があります。
内チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(×3回)
▼こちらは、防災やしおです
問危機管理防災課☎305

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、9月30日までに延長されました。
申請方法については市ホームページをご覧ください。
問国保年金課☎327

人権擁護委員の任命

次の方が人権擁護委員に就任しました。
上田 潤子 氏 (任期 7月1日～令和7年6月30日)
問人権・男女共同参画課☎811

柳之宮橋架け替え工事に伴う交通の切り替え

県による柳之宮橋の架け替え工事に伴い、仮橋による迂回路が完成したため、7月29日に交通の切り替えが行われます。
問柳之宮橋の架け替え=埼玉県越谷県土整備事務所☎964-5223、都市計画道路草加三郷線=区画整理課☎475



詳しくは、県ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/b1011/douro-shisetsu/douroshisetsu.html>) をご覧ください。

おしらせHOTコーナー

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方が死亡した時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。

支給金額 20,000円

申八潮市葬祭助成金支給申請書(市民課で入手)を長寿介護課(☎④447)へ

国民健康保険被保険者証(保険証兼高齢受給者証)の更新

現在使用されている保険証は、7月31日で有効期限を迎えるため、新しい保険証を7月下旬に簡易書留で送付します。

※郵便受けなどに名前の表示をするようお願いいたします。

※住民登録地以外の居所へは保険証が配達されませんので、転居などの手続きをしてください。
※新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。

※有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却するか細断するなど個人情報に留意のうえご自身で破棄してください。

問国保年金課☎④214

八潮市都市計画マスタープラン見直しに関する説明会

八潮市都市計画マスタープラン(素案)について説明会を開催します。

●りらーと八條大ホール

日8月5日(金) 午後6時～、6日(土) 午前10時～

定170人(当日先着順)

●ゆまにて会議室兼研修室

日8月18日(休) 午後6時～、20日(土) 午前10時～

定60人(当日先着順)

●八潮メセナ集会室

日8月26日(金) 午後6時～、27日(土) 午前10時～

定190人(当日先着順)

—共通—

問都市計画課☎④368

※すべての会場で同じ内容を説明します。

水道メーターの交換

水道メーターは、8年ごとの交換が法律で定められています。交換時期にあたる方には、メーターの交換を無料で行っています。事前にお知らせを配布した後、市の指定事業者が敷地内に入り、交換工事を行います。

交換工事期間 8月中旬～12月中旬

※メーターボックスの上には、植木鉢などを置かないでください。

※犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。

問経営課☎996-1486

りらーと八條図書館公民館指定管理者募集説明会

りらーと八條の運営管理を行う事業者の募集にあたり、説明会を開催します。

なお、仕様書および募集要項については、市ホームページで確認ください。

日8月3日(休) 午前10時～正午

場りらーと八條多目的室

申7月24日までに、電話でりらーと八條(図書館☎995-6215)へ



八潮市指定管理者候補者選定委員会委員(りらーと八條図書館公民館)

任期 8月1日～令和5年9月30日
対令和4年7月1日現在、市内に1年以上在住している方で、日中の会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内りらーと八條を運営する指定管理者候補者の選定に係る事項の審議

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申7月16日(必着)までに、応募用紙(社会教育課、りらーと八條・八條または市ホームページで入手)を窓口、郵送またはファクスでりらーと八條(図書館☎

995-6215、〒340-0816中央3-32-11、☎997-9021)へ

八潮市高齢者保健福祉推進審議会委員

任期 10月1日～令和7年9月30日(3年間)

対応募日現在、市内に1年以上在住している満40歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理、高齢者の保健福祉についての調査・審議など(令和4年度は2回開催を予定)

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申8月10日(必着)までに、応募申込書(長寿介護課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで長寿介護課(☎④447、✉chojukaigo@city.yashio.lg.jp)へ

意見募集

①学校給食ビジョン中間報告(案)

市では、今後の学校給食のあり方について総合的に整理し、将来にわたり安全安心で持続可能な学校給食を提供するために学校給食ビジョンを策定します。この度、「八潮市学校給食ビジョン中間報告」を作成するにあたり、意見を募集します。

問学務課☎④366

✉gakumu@city.yashio.lg.jp

②新設小学校建設基本設計(案)

市では、南部地区の児童数の増加に対応するため、令和8年4月に新設小学校の開校を予定しています。この度、「新設小学校建設基本設計」を作成するにあたり、意見を募集します。

問教育総務課☎④360

✉kyoikusomu@city.yashio.lg.jp

1.募集期間

8月4日～9月2日(必着)

2.公表の場所

市役所、市内公共施設および市ホームページをご覧ください。

3.提出方法

①は「学校給食ビジョン中間報告(案)に対する意見」、②は「新設小学校建設基本設計(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課(〒340-0816中央2-10-17、☎998-0828)へ

新設小学校建設基本設計(案)に係る保護者説明会

日8月6日(土)・7日(日) 午前11時～正午

場八潮メセナホール

対大曾根、大瀬小学校区にお住まいの0歳児から小学生がいる保護者

※密を避けるため、できるだけ保護者1人でお越しください。

※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関や自転車、徒歩でお越しください。

蚊を介する感染症の予防対策

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが蚊に刺されない、蚊を増やさない対策をすることが重要です。

問保健センター☎995-3381

●蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航する場合や屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

●蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水溜まりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水溜まりをなくし、蚊を増やさないようにしましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。